

農業委員会だより「天北」

第3号 平成28年10月11日
発行 中頓別町農業委員会
編集 農政担い手対策委員会
中頓別町字中頓別 172番地 6
Tel 01634-6-1111

新規就農を 開始します！

～藤本 亨さん一家就農開始です～

平成26年8月から上士幌町より、放牧酪農を夢見て研修生活を行っていましたがこの度、新規就農の開始です。道北の地での新たな足跡を築くお二人に皆さんからの励まし等お声をかけてください！！

ふじもと とおる やすこ
藤本 亨 (41歳)・康子 (43歳)

☆ 平成28年 9月時から旧佐々木農場を改修～10月中に字上駒 佐々木さん宅に入居予定 ☆

【 H28年度の農地パトロールを終了！！ 】

例年、農地パトロールを10月時に行っていましたが今年度は8月29・30・31日の3日間で行い、農地の状況等確認を行いました。

実施状況及び報告は以下のとおりでした。

《実施状況》

- 平成28年8月29日(月)：中頓別・弥生・寿・旭台・豊泉・兵安・神崎地区～
農業委員4名・事務局1名・町産業G1名・農協1名
- 平成28年8月30日(火)：藤井・上駒・松音知地区～ 農業委員5名・事務局1名・農協1名
- 平成28年8月31日(水)：敏音知・豊平・上頓別・栄・岩手・小頓別・秋田地区～
農業委員5名・事務局1名・農協1名

《報告》

- 指導を必要とする土地・・・0筆
- 国有地の払い下げ予定地の現況確認
H29年度に向けて、上頓別地区の現地確認

～ 農業者年金に加入して～ 老後の備えを万全にしよう

農業者年金は、次の要件を満たす方なら男女問わず加入できます！

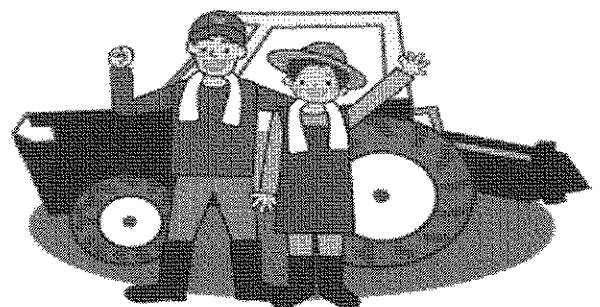
- ① 年齢が20歳から60歳未満
- ② 国民年金の第1号被保険者(保険料免除者を除く)
- ③ 年間60日以上農業に従事

宗谷農村パートナー対策 宗谷酪農青年との交流会開催

♡ 10月22日(土)～23日(日)の2日間
札幌市で交流会が実施されます！！ ♡

中頓別町からは2名の男性が参加、青年研修後 居酒屋での交流会・カラオケでの2次会等・・・大いに自分をアピールし、ハートをキャッチしてくださいネ (TOT)

～報告は次回の紙面で載せます～



農業委員会活動報告

- 6月3日 神崎牧場入牧
 6月4日 小頓別地区獣魂祭
 6月7日 上頓別地区獣魂祭
 6月7日 平成28年度市町村農業委員会
 ～9日 職員基礎研修会、宗谷農村ハートナ
 -対策協議会事業打合せ(札幌市)
 6月10日 松音知地区獣魂祭
 6月17日 農地等調査幹旋委員会
 6月20日 第1回中頓別町農村ハートナ-対策
 実行委員会
 6月21日 北海道農業会議第81回総会及
 ～22日 び第37回北海道農業者年金協
 議会総会、第44回全道結婚相談
 研修協議会(札幌市)
 6月29日 宗谷農村ハートナ-対策協議会第1
 回運営委員会
 6月30日 平成28年度宗谷南部農業推進
 協議会(普及センター)
 7月12日 平成28年度市町村農業委員会
 ～13日 新人事務局長研修会及び農業委
 員会事務局長研修会(札幌市)
 7月18日 平成28年度農業者年金業務担
 ～22日 当者地区別研修会(札幌市外)
 7月27日 H28 第5回農業委員会総会
 7月28日 第60回中頓別町乳牛共進会
 8月1日 H27年度歳入歳出決算審査
 8月4日 農地台帳システムユーザー研修会
 ～5日 //
 8月12日 登記事務打合せ
 8月16日 酪農祭関係機関打合せ
 8月29日 H28年度 農地パトロール
 ～31日 //
 9月2日 酪農祭準備作業
 9月3日 第27回酪農祭
 9月8日 財務事務所と国有地売払いの打合
 9月14日 第3回町議会定例議会
 ～16日 //
 9月26日 町農業担い手育成センター事業推進
 本部会議

- 9月28日 H28ブロック別農業委員会職員研
 ～29日 修会及び宗谷地方農業委員会連
 合会事務局職員研修会

農地の権利移動等の処理案件

第5回総会 平成28年7月27日決定

現況証明	2件	7筆
第18条第1項所有権移転	1件	9筆

第6回総会 平成28年10月3日決定

現況証明	1件	6筆
第18条第1項所有権移転	4件	5筆
第18条第1項賃貸借の決定	9件	32筆

【編集後記】

今年の北海道は台風が4回も通過するなど天候不順に大雨・強風が続き、牧草の収穫・片付け作業等中々片づかない日々が続いています。

日暮れも早くなる中、夏の疲れが出る頃です。農作業中のトラクター転倒事故も発生していますので出かける時は行き先を家族に伝え、安全運転を心がけてください。現在、11月からの新規就農に向け、家族で頑張っている方々や酪農研修生として、当町で学んでいる方がいます。近隣地区の皆さん・農業関係者等が一丸となって支え、励ましの声をかけて欲しく思います。

農業委員の任期も残り10ヶ月となりましたが農業委員会法の改正により、これまでの農業委員の選出方法が公選制等(選挙・選任)から議会の同意を得る町長の任命制へと変わります。

来年7月の改選期に向けて、12月には定数条例の改正がされ、推薦・公募により候補者を募ることになりますので、今後の町の動向に注視して頂きたいと思います。

〈栗林〉

